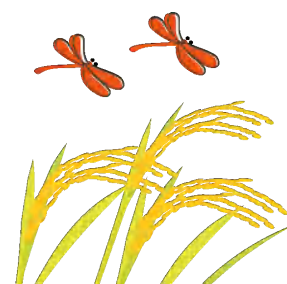




初秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第14回審議会の報告及び第15回審議会開催についてお知らせいたします。



## 第15回土地区画整理審議会を開催します。

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日時 平成23年10月5日（水）午後2時00分から
2. 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
3. 議題 (1)概略仮換地（案）について【諮問】（非公開）

※ 第15回土地区画整理審議会につきましては、個人情報に関する情報を取り扱いますので、非公開となります。

## 第14回土地区画整理審議会の報告

- 日時 平成23年8月10日（水）  
午後2時00分から午後3時30分まで
- 場所 駅北口土地区画整理事業事務所 会議室
- 議題 (1)土地評価基準について  
(2)路線価指数について  
(3)委員の辞任について【諮問】
- 出席者 委員 6名、事務局 5名
- 傍聴者 3名

### 審議会の内容

#### (1)土地評価基準について

#### (2)路線価指数について

平成23年7月15日（金）に評価員会へ諮問し、承認をいただいた土地評価基準の内容及び路線価指数の仕組みについて説明しました。

現在、土地評価基準及び換地設計基準に基づき、概略仮換地（案）を作成しています。

概略仮換地（案）個別説明会は、10月下旬から実施する予定です。

裏面の事業スケジュールをご覧ください。

裏面へ続く

### ③委員の辞任について【諮問】

審議会委員の大熊氏より委員辞退の申出がありましたので、「和光市駅北口土地区画整理審議会議事運営規則第12条」の規定により、審議会へ諮問し、辞任について審議した結果、承認をいただきました。

大熊委員の辞任による欠員の補充については、「和光市駅北口土地区画整理事業施行規程第15条」の規定により、宅地所有者から選挙された委員の欠員の数が3名以上となった場合には、補欠選挙を行うこととなっておりますので、補欠選挙を行わず、今後は、9名のままで審議会を運営していきます。



◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0115 和光市新倉1丁目11番16号  
「駅北口土地区画整理事業事務所」  
TEL048-450-1602  
FAX048-450-1603  
mail: e0500@city.wako.lg.jp



### 今後の事業スケジュール

概略換地設計（平成23年7月～9月）

「換地設計基準」、「土地評価基準」に基づき、一筆ごとに換地計算及び換地の割込み作業を行い、概略仮換地（案）を作成します。



第15回審議会（平成23年10月5日）

「概略仮換地（案）」について意見を伺います。



概略仮換地（案）個別説明会の実施（平成23年10月下旬～11月中旬）

換地の位置、形状、地積、移転の有無、おおよその工事・建物移転の実施時期などについて個別に説明します。



仮換地の指定（平成24年度）



都市計画の決定（用途地域、地区計画、高度地区、防火地域及び準防火地域）（平成24年度）



建物移転・工事の着手